

石破大臣提出資料

地域によって異なる少子化・働き方の状況

◎全国的にみても出生率や出生率低下要因、「働き方」に大きな地域差

- ◆合計特殊出生率:東京都1.15⇔沖縄県1.86(H26) 豊能町(大阪府)0.82⇔伊仙町(鹿児島県)2.81(H20~24)
- ◆平均初婚年齢(H25、女性):福島県28.4歳⇔東京都30.5歳 双葉町(福島県)23.4歳⇔南山城村(京都府)37.2歳
- ◆未婚率(H22):東京都57.2%⇔宮崎県42.7% ◆有配偶出生率(H22、対千人):秋田県67.2⇔沖縄県115.8
- ◆週60時間以上働く雇用者の割合(H24):東京都11.2%⇔鳥取県、沖縄県7.1%
- ◆1日あたりの通勤等時間(H23):神奈川県104分⇔宮崎県49分
- ◆女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差(H24):神奈川県▲23.8%⇔島根県▲6.7%

合計特殊出生率

高い順	市				町村		
	1	沖縄県 宮古島市	2.27	1	鹿児島県 伊仙町	2.81	
	2	長崎県 対馬市	2.18	2	沖縄県 久米島町	2.31	
	3	沖縄県 石垣市	2.16	3	沖縄県 宜野座村	2.20	
	4	長崎県 壱岐市	2.14	4	鹿児島県 徳之島町	2.18	
	5	沖縄県 豊見城市	2.03	5	沖縄県 金武町	2.17	
低い順	市				町村		
	1	東京都 武蔵野市	0.95	1	大阪府 豊能町	0.82	
	2	東京都 狛江市	1.02	2	埼玉県 毛呂山町	0.94	
	3	東京都 三鷹市	1.04	3	埼玉県 鳩山町	0.96	
	4	北海道 江別市	1.06	4	東京都 奥多摩町	1.00	
	5	東京都 国分寺市	1.07	5	北海道 当別町	1.01	
				5	茨城県 利根町	1.01	

女性平均初婚年齢

		市		町村		
低い順	1	島根県 江津市	26.6	1	福島県 双葉町	23.4
	2	茨城県 北茨城市	26.9	2	北海道 増毛町	23.7
	3	北海道 歌志内市	27.0	3	北海道 上砂川町	24.4
	3	福島県 田村市	27.0	4	群馬県 片品村	24.7
	3	千葉県 旭市	27.0	4	沖縄県 南大東村	24.7
		市		町村		
高い順	1	千葉県 南房総市	31.6	1	京都府 南山城村	37.2
	2	神奈川県 逗子市	31.5	2	北海道 愛別町	35.5
	3	神奈川県 鎌倉市	31.3	3	岩手県 葛巻町	34.8
	4	東京都 狛江市	30.9	4	高知県 仁淀川町	34.7
	5	東京都 三鷹市	30.7	4	熊本県 水上村	34.7

図表は「地域少子化・働き方指標」をもとに作成。

1. 市町村別の合計特殊出生率は平成20~24年の推定値。ここでは東京都特別区部を除いている。

2. 平均初婚年齢は平成25年の数値。

※1 基礎とした統計上表象のないものや、少数につき表象に適さないと考えられるもの(女性:91町村)を除いたうえで上位・下位を抽出。

※2 小規模の市町村においては、年ごとの数値に大きな変動が生じることもあり得ることに留意が必要。

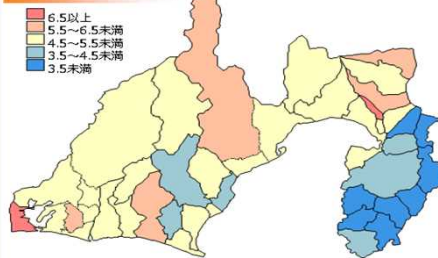
地域の特性を分析し、官民あがて地域ぐるみで取り組むこと(「地域アプローチ」)が重要

静岡県の取組:市町村別分析チャートの作成

県内市町村別の地域分析を行い、現状や課題、取組を記載した「少子化突破戦略の羅針盤」を作成。

「①地域の働く力」と「⑤夫婦の協働力・⑥家族・地域の絆力」の分布は逆の傾向

①地域の働く力

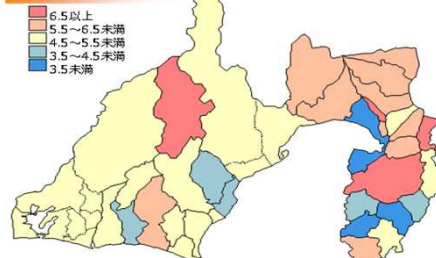


■ 東海道沿線の都市部で高い

①地域の働く力

昼夜間人口比、正規従業員数割合、課税対象所得、完全失業率、くるみ認定企業割合の各指標から主成分分析により縮約

④子育て基盤力



■ 東部・伊豆半島地域で高低差がある

④子育て基盤力

市町児童福祉費(単独)歳出額、保育所等利用児童割合、放課後児童クラブ登録児童割合、放課後児童クラブ終了時刻18時超施設割合の各指標から主成分分析により縮約

⑤夫婦の協働力



■ 伊豆半島・山間部・御前崎周辺で高い

⑤夫婦の協働力

通勤時間、女性労働力率、女性第3次産業従事者割合、離婚率の各指標から主成分分析により縮約

⑥家族・地域の絆力



■ 伊豆半島・山間部で高い

⑥家族・地域の絆力

持ち家世帯率、住宅延べ面積、三世帯同居率、消防団団員数割合、刑法犯認知件数割合の各指標から主成分分析により縮約

出所:「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」

兵庫県の取組:「ひょうご仕事と生活センター」

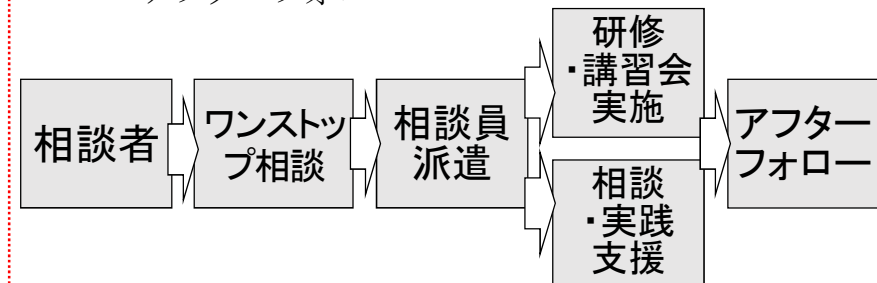
政労使が連携して、「仕事と生活のバランス」の取組を全県的に支援する拠点として設置(2009年)。

<センターの事業>

○啓発、情報発信

○相談・実践支援

- ・ 企業等に対する「ワンストップ相談」
- ・ 「相談員」の派遣(派遣料は無料)
※ 外部相談員(キャリアカウンセラー、コンサルタント、社会保険労務士、中小企業診断士)も準備
- ・ アフターフォロー



○研修実施

○企業顕彰、企業助成

「地域アプローチ」による少子化対策・働き方改革

「地域働き方改革支援チーム」の設置(2月26日)

- 各地域が「地域働き方改革会議」を開催し、働き方改革に向けて取り組む。
- 国においては、有識者と関係府省からなる「地域働き方改革支援チーム」を設置。
各地域の取り組みを支援し、「地方版総合戦略」の改訂に反映させる。

